

飼養衛生管理基準の改正についてのパブリックコメント概要

1. 改正案全体に対する意見

- ・ 基準の見直しは必要である。
- ・ 農場の実状を踏まえ、実行性のある取組を示すべき。
- ・ リスク分析を実施した上で、リスクの高いものから優先順位を付けて重点的な対策を実施すること。等

2. 基準の位置付け及び罰則、猶予期間に対する意見

- ・ 不遵守者に対しては厳罰をお願いしたい。
- ・ 遵守状況の解釈に幅を持たせないよう、厳格な運用をすべき。
- ・ 猶予期間を検討してほしい。等

3. 基準の各内容に対する意見

(1) エコフィード関係事業者から、食品循環資源の飼料利用について、食品加工場からの排出物と食品残さとは区別した基準とする等、加熱対象の詳細や温度基準の科学的根拠等に対する意見が複数寄せられた。

(2) 消毒等の措置、大臣指定地域、畜舎ごとの専用の衣服及び靴の使用、マニュアル作成、愛玩動物の飼育禁止、防鳥ネット等の内容については、主に以下の質問及び要望が寄せられた。

- ・ 具体的な解説や情報提供の要望。
- ・ 支援策の要望。

4. 基準に直接関係しない意見

- ・ 関連事業者への周知・指導の要望。
- ・ 水際対策強化の要望。
- ・ 農場管理獣医師の普及、資格化等の要望。

等

【パブコメ実施状況】

実施期間：令和元年12月10日～令和2年1月8日

件数：58件

意見提出者：生産者（個人及び団体）、飼料メーカー（事業者及び団体）、食品リサイクル関連事業者（食品製造業者含む）等